

## 第 5 節 意識調査

### 1 調査概要

#### ■調査目的■

市民・事業者・児童・生徒の環境に関する意識・意見を把握し、本計画の策定における検討・判断の参考とし、また計画内容に反映するとともに、計画の具現化に役立てること。

#### ■調査方法■

	対象	方法	期間
市民	地域ごとに無作為抽出した、市内在住の成人 3,000 人	調査票を郵便で発送・返信	平成 14 年 10 月 25 日 ～ 11 月 11 日
事業者	無作為抽出した、市内に立地する 200 事業所	調査票を郵便で発送・返信	平成 14 年 10 月 25 日 ～ 11 月 11 日
児童・生徒	全市立小学校の 5 年生 538 人、及び全市立中学校の 2 年生 556 人	調査票を学校で配布・回収	平成 14 年 12 月

#### ■回収結果■

	配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
市民	3,000 通	657 通	655 通	21.8%
事業者	200 通	48 通	46 通	23.0%
児童・生徒		1,094 通	1,094 通	

#### ■調査項目■

市民	事業者	児童・生徒	項目	目的
			幸手市の環境（空／水／土／歴史・文化／将来の幸手に期待する環境）について	現在の幸手市の環境についての評価、及び将来への希望を把握するため
			日常生活における環境保全への取組について	日常生活における環境保全への取組に対する意識の度合いを把握するため
			環境づくりに関わる社会的な活動について	環境づくりに関わる社会的な活動に対する関心の度合いを把握するため
			環境保全への体制的・制度的取組について	環境保全への体制的・制度的取組に対する関心の度合いを把握するため
			住まい・学校周辺の環境について	住まいや学校周辺の環境についての印象を把握するため
			環境問題について	環境問題に対する認識の度合いを把握するため
			回答者の属性について	回答者の属性の傾向を把握するため
			自由記載	環境問題への取組について、役所に望むこと、企業に望むこと、市民に望むこと、などの意見をお寄せいただくため

## ■調査の見方■

- ・ 図表中に示した割合は、すべて有効回答数に対する回答数の割合をあらわしている。
- ・ 比率はすべて百分率（％）であらわし、小数点以下 2 位を四捨五入して算出した。このため、合計が 100％に満たなかったり超えたりする場合もある。
- ・ 幸手市の環境について（空／水／土／歴史・文化／将来の幸手に期待する環境）の意見の整理にあたっては、内容が同様であるもの毎にまとめ、それぞれ整理項目を設けている。
- ・ 自由記載としての幸手市の環境づくりに向けての意見・要望などは、環境保全課で保管している。

## 2 市民意識

### (1) 幸手市の環境についての自由意見

#### 問 幸手市の環境についておきかせください

幸手市の「空」「水」「土」「歴史・文化」のそれぞれについて、ご自分の考える、良い場所・良い印象と、環境の問題点・悪い場所・悪い印象を、自由な発想で書いてください。

#### 回答概要：空について

良い印象を抱くものとして、『川沿いの景色』『田園風景』『高い建物がなく、遠くの間々まで見えて眺めがいい』などの意見がみられる一方で、悪い印象を抱くものとして、『工場・焼却場からの排煙』『国道 4 号沿いを中心にした車の排気ガス』『野焼きの煙』などがあげられていました。

#### 回答概要：水について

全体的に、良い印象についての意見よりも悪い印象についての意見の方が多く、その中でも、『河川や用水路が汚い』という意見が特に多くあげられていました。そのほかにも、『大雨や台風時に水があふれる』『水道水がおいしくない』『水田が荒れている』などの意見がありました。

一方、『行幸湖』『江戸川』『稲作時期の水田や用水路』などは良い場所としてあげられ、また水環境に恵まれていることから、『鳥や魚、トンボ、おたまじゃくし、ザリガニなどの生きものを身近に見られること』が良い印象を抱くものとしてあげられていました。

#### 回答概要：土について

良い印象を抱くものとして、『桜やあじさい、菜の花が楽しめる権現堂』『通りのイチョウや桜の並木』『公園や土手、道端の草花』など、『街のあちこちで樹木や草花が楽しめる』という意見が多くあげられていました。そのほかにも、『多くの昆虫が見られる』『田畑がある』ことなどに対しても良いとする意見がありました。

一方、悪い印象を抱くものとしては、『空き地の雑草や街路樹の管理がされていない』『田畑での除草剤・農薬の使用』『捨てられたごみや犬・猫のフン』などがあげられていました。

#### 回答概要：歴史・文化について

良い印象の意見の中では、『立派な神社やお寺がたくさんある』『色々な祭り事がある』の 2 つが多数を占めていました。

一方、悪い印象を抱くものとしては、『ごみやタバコのポイ捨て』『道路が狭い』などが目立ちました。

### 回答概要：将来の幸手に期待する印象について

自然に対して期待するイメージとして多かったのは、『今ある田畑はそのままに、水のきれいな川が流れ、多くの緑に恵まれた自然環境豊かな街』で、生活環境などに対しては、『昔からの伝統文化を継承しつつ、インフラが整備され、ごみのないきれいな街』というものでした。

## (2) 日常生活における環境保全への取組について

### 問 日常生活についておきかせください

以下にあげる環境保全への取組を、ふだんの生活の中で、これから行うことができますか。(既に行っている場合は「はい」に該当します)

街や自然をきれいに保つために

- 1 野外でのごみ・吸い殻の正しい始末
  - 2 ペットの散歩での糞の持ち帰り
  - 3 魚釣りでの糸・針の正しい始末
  - 4 家のまわりの美化
- ごみを減らしたり、リサイクルをするために
- 5 資源ごみの分別
  - 6 有害ごみの分別
  - 7 生ごみ・剪定ごみなどの堆肥化
  - 8 ごみが出にくい品物を選ぶ
  - 9 リサイクルに適した素材の品物を選ぶ
  - 10 買物袋の持参、簡素な包装、無包装
  - 11 裏紙・再生紙の利用
  - 12 中古品の活用・購入
  - 13 不要品の譲渡・売却(リサイクル)

省エネルギーのために

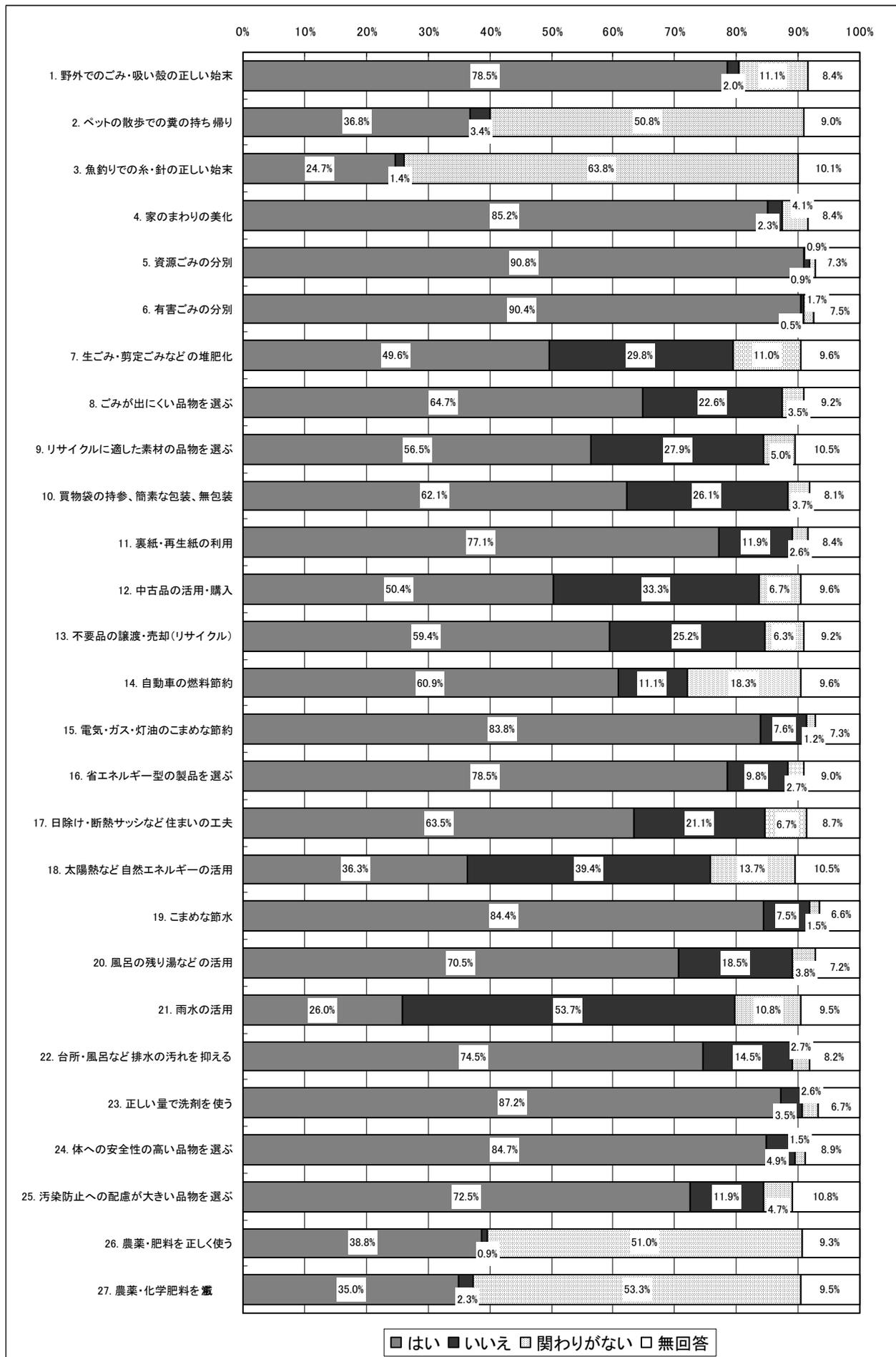
- 14 自動車の燃料節約
  - 15 電気・ガス・灯油のこまめな節約
  - 16 省エネルギー型の製品を選ぶ
  - 17 省エネに役立つ住まいの工夫
  - 18 自然エネルギーの活用
  - 19 こまめな節水
  - 20 風呂の残り湯などの活用
  - 21 雨水の活用
- 汚染を防ぐために
- 22 台所・風呂など排水の汚れを抑える
  - 23 正しい量で洗剤を使う
  - 24 体への安全性の高い品物を選ぶ
  - 25 汚染防止への配慮が大きい品物を選ぶ
  - 26 農薬・肥料を正しく使う
  - 27 農薬・化学肥料を減らす

### 回答概要

4つの大きな項目のうち、取組への意識の違いがみられたものとして、まず2番目の【ごみを減らしたり、リサイクルをするために】の項目において、ごみの分別については、ほとんどの市民が”行うことができる”または”行っている”と答えていましたが、その他については”行うことができない”という割合がやや高くなっていました。

また、3番目の【省エネルギーのために】の項目において、『15.電気・ガス・灯油のこまめな節約』『19.こまめな節水』『16.省エネルギー型の製品を選ぶ』といった、すぐにでもできることに対しては、”行うことができる”または”行っている”と答えた割合が比較的高くなっていましたが、『21.雨水の活用』『18.太陽熱など自然エネルギーの活用』など、新たな設備が必要になるものについては、”行うことができない”という割合が、”行うことができる”または”行っている”をやや上回っていました。

1番目の【街や自然をきれいに保つために】と4番目の【汚染を防ぐために】の項目については、全体的に取組意識が高くなっていました



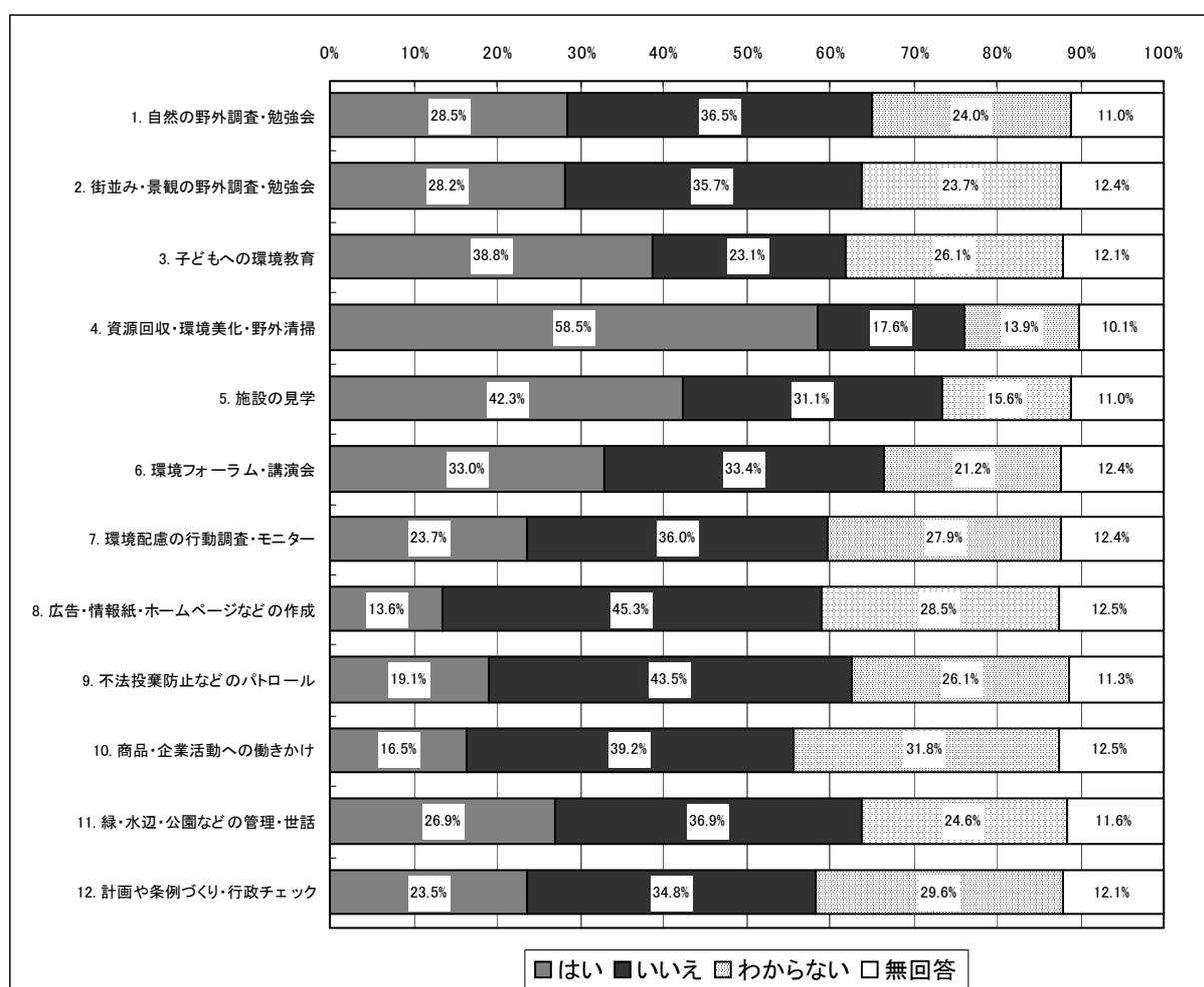
### (3) 環境づくりに関わる社会的な活動について

#### 問 環境づくりに関わる社会的な活動についておきかせください

環境づくりの活動として、以下のことに参加してみたいと思いますか。（既に参加している場合は「はい」に該当します）

#### 回答概要

『4.資源回収・環境美化・野外清掃』『3.子どもへの環境教育』『5.施設の見学』の3項目については、“参加してみたい”または“参加している”と答えた割合が“参加してみたいとは思わない”“わからない”を上回っていました。しかし、その他の項目については、いずれも“参加してみたいとは思わない”と答えた割合が最も高く、その中でも、『8.広告・情報誌・ホームページなどの作成』『9.不法投棄防止などのパトロール』『10.商品・企業活動への働きかけ』の3項目については、それが顕著にみられました。

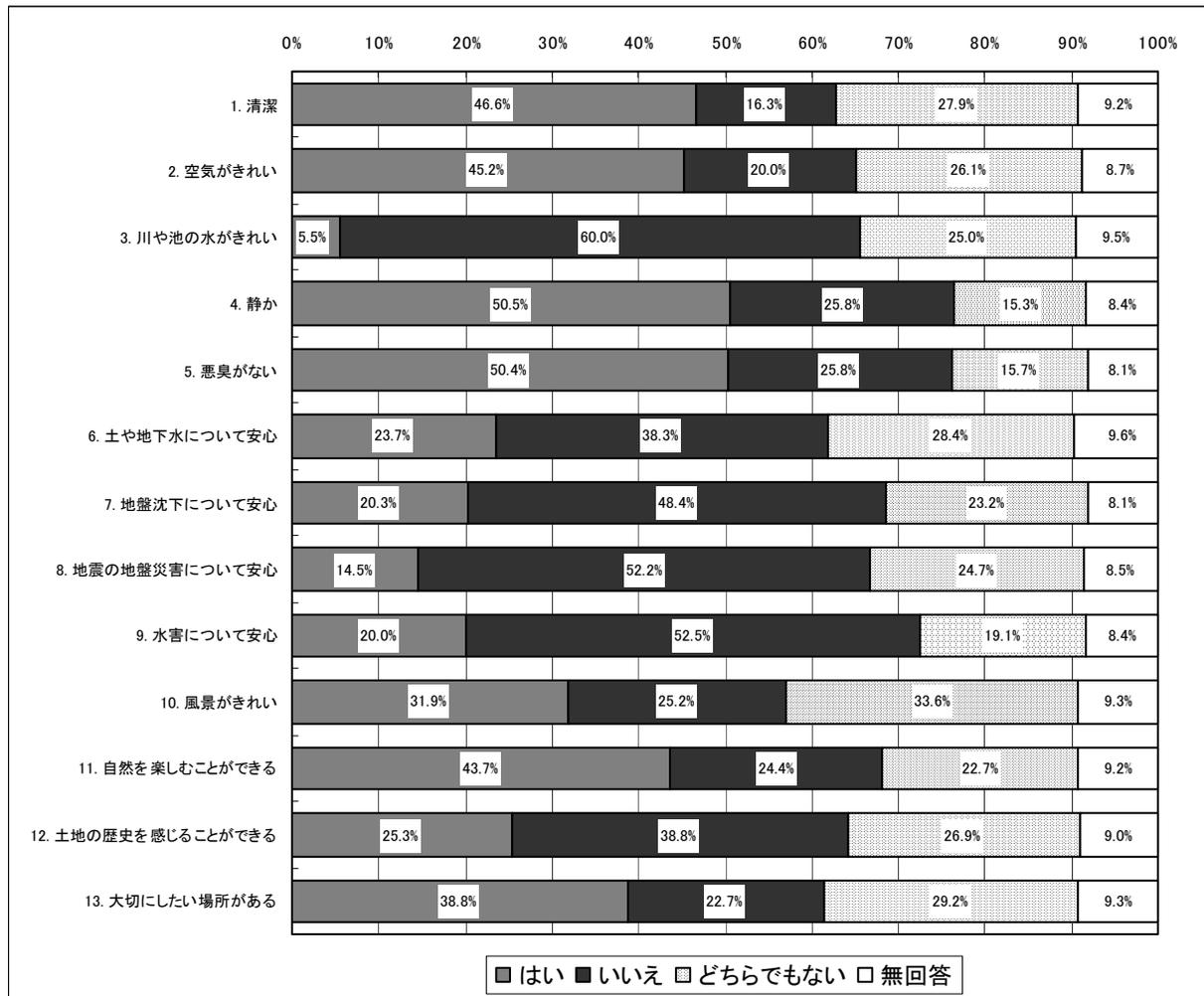


## (4) 住まい周辺の環境について

問 住まい周辺の環境についておきかせください

### 回答概要

『4.静か』『5.悪臭がない』『1.清潔』『2.空気がきれい』の4項目については、半数近くの人が“はい”と答えていました。しかし、『3.川や池の水がきれい』については6割の人が、『9.水害について安心』『8.地震の地盤災害について安心』『7.地盤沈下について安心』の3項目については、半数近くの人が“いいえ”と答えていました。



## (5) 回答者の属性について

### 回答概要

性別で見ると、女性の回答者の割合が男性を大きく上回っていました。また年齢では、50代から60代前半の割合が、居住年数では10年以上の割合がそれぞれ高くなっていました。

田畑との関わりについては、農業や家庭菜園などを通して“関わりがある”と答えた人は3割程で、過半数が“関わりが小さい”または“無い”と答えていました。

5-1 性別	男	女	無回答		
	38.2%	60.3%	1.5%		
5-2 年齢	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
	4.1%	4.0%	3.7%	6.0%	9.0%
	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳
	8.2%	14.4%	12.8%	13.4%	7.5%
	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	無回答
	7.3%	4.3%	2.7%	1.7%	0.9%
5-3 幸手市に住んでいる年数	2年未満	2～5年	6～10年	11～20年	
	3.5%	3.8%	10.5%	18.3%	
	21～30年	31年以上	無回答		
	26.0%	37.1%	0.8%		
5-4 現在住んでいる地区 (学校区)	幸手	権現堂川	上高野	吉田	
	20.5%	5.2%	8.9%	7.8%	
	八代	行幸	栄	長倉	
	7.6%	4.7%	8.9%	8.7%	
	幸手東	緑台	香日向	無回答	
	11.0%	7.5%	8.1%	1.2%	
5-5 田畑との関わり	農業に携わる			11.0%	
	農業ではないが家庭菜園などを手がける			20.0%	
	関わりが小さい、無い			66.4%	
	無回答			2.6%	

### 3 事業者意識

#### (1) 幸手市の環境についての自由意見

##### 問 幸手市の環境についておきかせください

幸手市の「空」「水」「土」「歴史・文化」のそれぞれについて、貴事業者にとっての良い場所・良い印象と、環境の問題点・悪い場所・悪い印象を、自由な発想で書いてください。

##### 回答概要：空について

良い場所として、『眺めが良い』『さわやかですっきりする』などの理由から『江戸川の土手』をあげる意見が目立ちました。一方、悪い印象を抱くものとしては、『県道加須線の渋滞がひどく、車の排気ガスで空気が悪い』という意見が複数みられました。

##### 回答概要：水について

市民意見と同様に、悪い印象についての意見の方が多く、やはり『河川や用水路が汚い』という意見が特に多くあげられていました。そのほかには、『水道水がおいしくない』『下水道が完備されていない』などの意見がありました。

一方、良い印象を抱くものとしては、『行幸湖や江戸川など水辺のある風景』『水田』などがあげられていました。

##### 回答概要：土について

“水”同様に、悪い印象を抱くものについての意見の方が多く、その中で『田畑や道端での除草剤・農薬の使用』『捨てられたごみや犬・猫のフン』についての意見が目立ちました。

##### 回答概要：歴史・文化について

ここでも、悪い印象を抱くものについての意見の方が多く、その中で『道路が狭い』『ごみやタバコのポイ捨て』の2つが多数を占めていました。

良い場所については、『権現堂』をあげる意見が複数みられました。

## 回答概要：将来の幸手に期待する印象について

自然、生活環境などに対してそれぞれ期待するものとして多くあげられたのは、『きれいな川』と『インフラの整備』でした。

## (2) 職場での日常生活における環境保全への取組について

### 問 オフィスなどでの日常的な行動についておきかせください

以下にあげる環境保全への取組を、オフィスなどで日常的に、これから行うことができますか。(既に行っている場合は「はい」に該当します)

ごみを減らしたり、リサイクルするために

- 1 資源ごみの分別
- 2 有害ごみの分別
- 3 生ごみ・剪定ごみなどの堆肥化
- 4 ごみが出にくい物品の選択・購入
- 5 リサイクルに適した物品の選択・購入
- 6 買物時の袋持参、簡素な包装、無包装
- 7 裏紙・再生紙の利用
- 8 中古品の活用・購入
- 9 不要品の譲渡・売却(リサイクル)

省エネルギーのために

- 10 自動車の燃料節約
- 11 電気・ガス・灯油のこまめな節約
- 12 省エネルギー型の製品を選ぶ
- 13 省エネに役立つ建物・内装の工夫
- 14 自然エネルギーの活用
- 15 こまめな節水
- 16 使用した水の散水などへの活用
- 17 雨水の活用

汚染を防ぐために

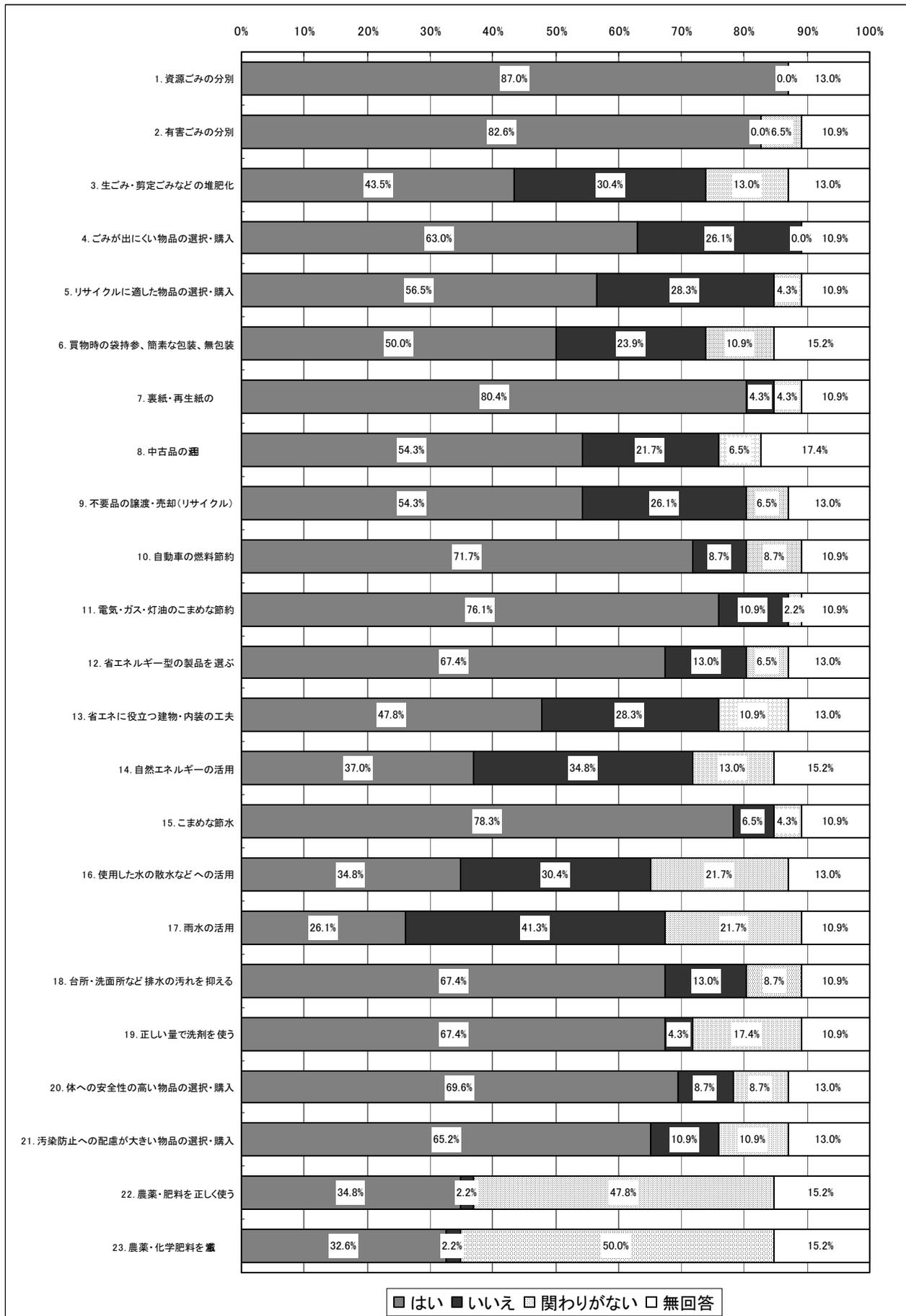
- 18 台所・洗面所など排水の汚れを抑える
- 19 正しい量で洗剤を使う
- 20 体への安全性の高い物品の選択・購入
- 21 汚染防止への配慮が大きい物品の選択・購入
- 22 農薬・肥料を正しく使う
- 23 農薬・化学肥料を減らす

### 回答概要

3つの大きな項目のうち、1番目の【ごみを減らしたり、リサイクルをするために】の項目に関しては、ごみの分別に対する意識が非常に高く、無回答を除いてすべての事業所が”行うことができる”または“行っている”と答えていました。また、『7.裏紙・再生紙の利用』についても、”行うことができる”または“行っている”と答えた割合が比較的高くなっていました。

2番目の【省エネルギーのために】の項目に関しては、『15.こまめな節水』『11.電気・ガス・灯油のこまめな節約』『10.自動車の燃料節約』『12.省エネルギー型の製品を選ぶ』といった、すぐにでもできることに対しては、”行うことができる”または“行っている”と答えた割合が比較的高くなっていましたが、『17.雨水の活用』『14.自然エネルギーの活用』『16.使用した水の散水などへの活用』『13.省エネに役立つ建物・内装の工夫』など、新たな設備が必要になるものについては、その割合が比較的低くなっていました。

3番目の【汚染を防ぐために】の項目に関しては、いずれも”行うことができる”または“行っている”と答えた割合が高くなっていました。



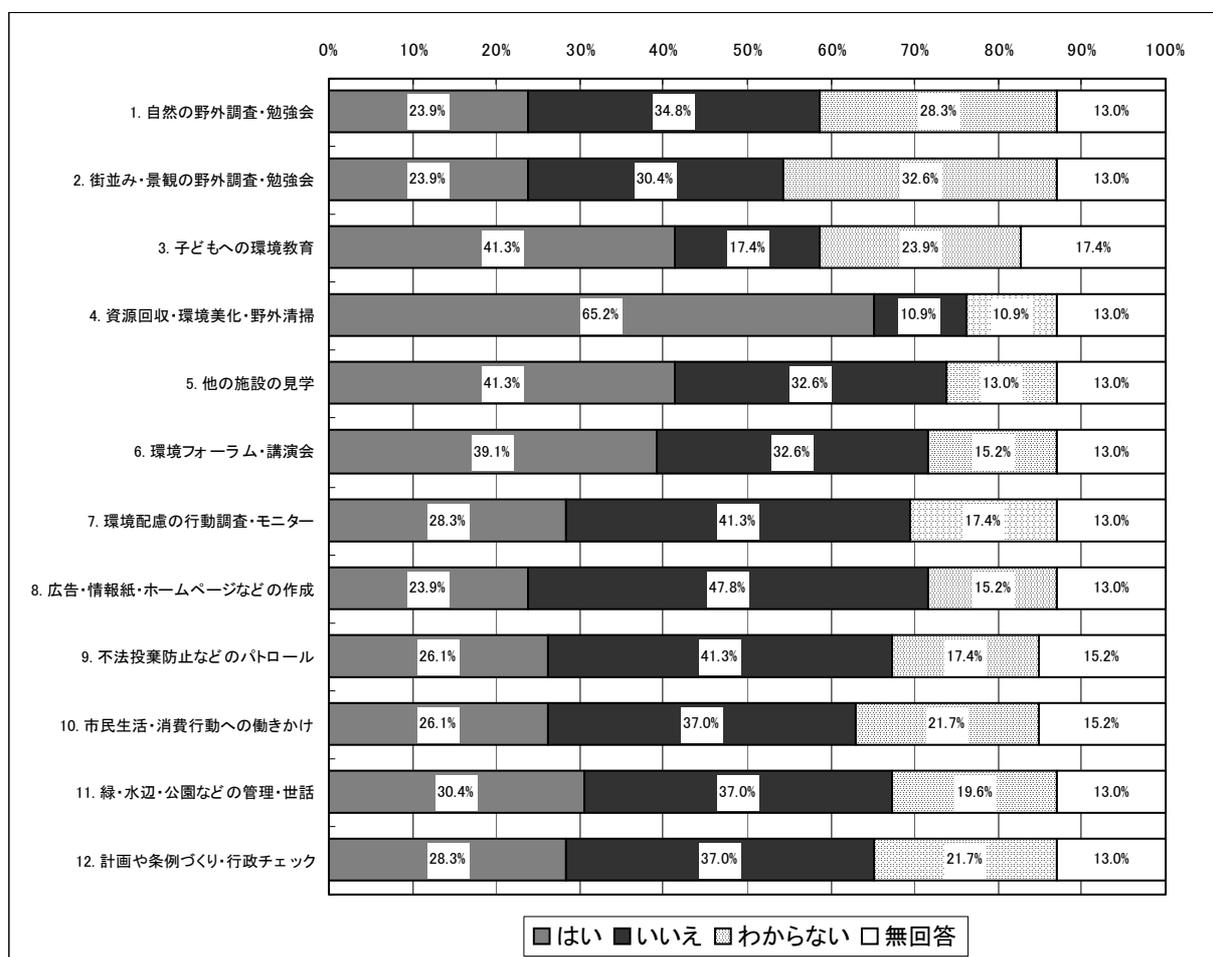
### (3) 環境づくりに関わる社会的な活動について

問 環境づくりに関わる社会的な活動についておきかせください

環境づくりへの協力・参加について、貴事業所としての関心がありますか。（既に参加している場合は「はい」に該当します）

回答概要

『4.資源回収・環境美化・野外清掃』『3.子どもへの環境教育』『5.施設の見学』『6.環境フォーラム・講演会』の4項目については、“参加してみたい”または“参加している”と答えた割合が“参加してみたいとは思わない”“わからない”を上回っていました。しかし、その他の項目については、いずれも“参加してみたいとは思わない”と答えた割合が最も高くなっていました。



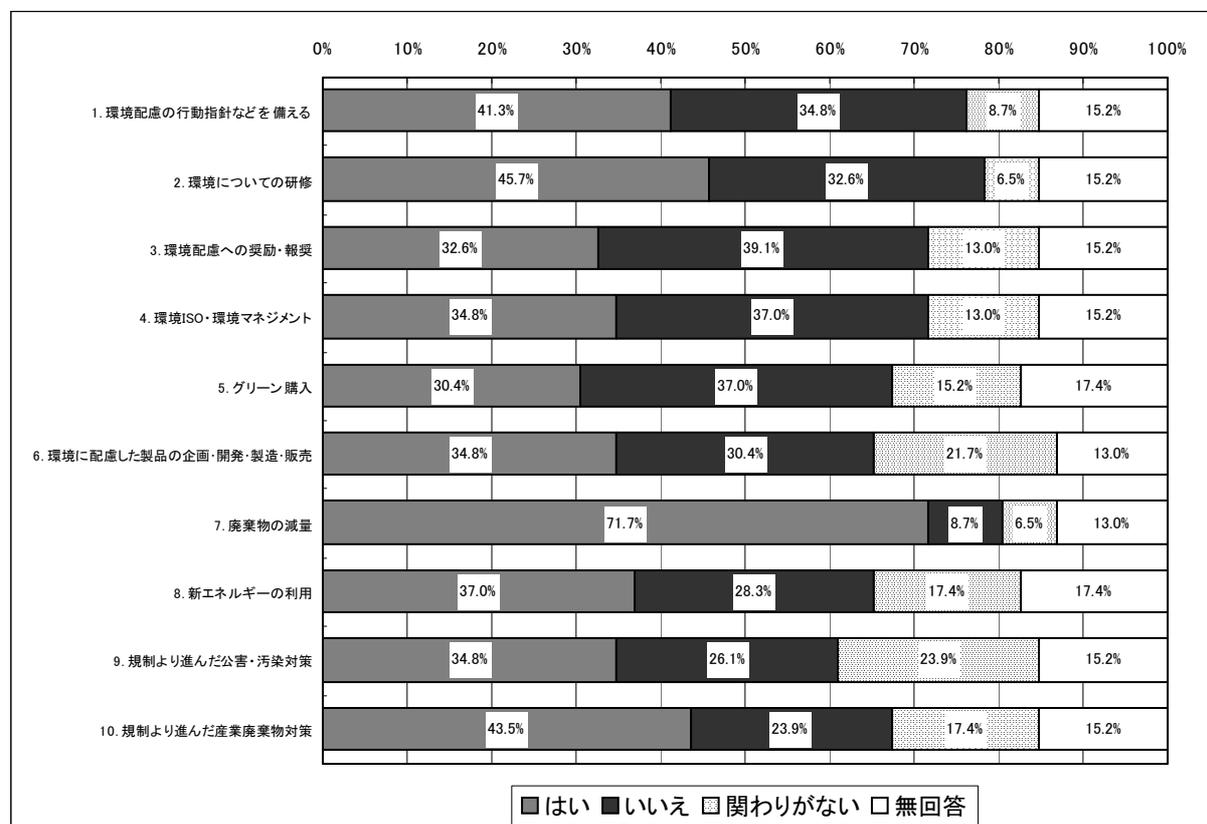
### (4) 環境保全への体制的・制度的取組について

問 事業体の環境に関わる体制・制度についておきかせください

環境保全への体制的・制度的な取組について、貴事業所としての関心がありますか。（既に行っている場合は「はい」に該当します）

## 回答概要

全体的にみて、『7.廃棄物の減量』についての関心の高さは際立っていますが、その他の項目についてはそれほど関心が高くなく、『3.環境配慮への奨励・報奨』『4.環境 ISO・環境マネジメント』『5.グリーン購入』の3項目については、“関心がある”と答えた割合が“関心がない”と答えた割合を下回っていました。



## (5) 回答者の属性について

5-1 業種	農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業
	0.0%	2.2%	15.2%	19.6%	0.0%
	運輸・通信業	卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業
	4.3%	19.6%	0.0%	6.5%	19.6%
	医療・福祉	教育	公務・組合	その他	無回答
6.5%	0.0%	0.0%	4.3%	2.2%	
5-2 本社・支社の別	本社	支社(営業所等)	生産所・研究所等	無回答	
	56.5%	28.3%	8.7%	6.5%	
5-3 幸手市での立地年数	2年未満	2～10年	10～20年	20年以上	無回答
	4.3%	34.8%	17.4%	41.3%	2.2%
5-4 従業者数	5人未満	5～10人未満	10～50人未満		
	34.8%	30.4%	21.7%		
	50～100人未満	100人以上	無回答		
	4.3%	4.3%	4.3%		
5-5 立地 (学校区)	幸手	権現堂川	上高野	吉田	
	32.6%	8.7%	6.5%	8.7%	
	八代	行幸	栄	長倉	
	4.3%	8.7%	0.0%	8.7%	
	幸手東	緑台	香日向	無回答	
	19.6%	0.0%	0.0%	2.2%	

## (1) 幸手市の環境についての自由意見

## 問 幸手市の環境についておきかせください

幸手市の「空」「水」「土」「歴史・文化」のそれぞれについて、ご自分の考える、よい場所・よい印象と、環境の問題点・わるい場所・わるい印象を、自由な発想で書いてください。

## 回答概要：空について

## 児童

良い印象については、『公園や神社、田んぼは空気がきれいで風が気持ちいい』『家や学校からの眺めが良い』という2つの意見が特に目立ちました。

一方、悪い印象を抱くものとして多かったのは、『車の排気ガス』『工場の排煙』『家でゴミなどを燃やしている人がいて、臭いがくさい』などでした。

## 生徒

良い印象として多くあげられていたのは、『校舎からの眺めがきれい、入ってくる風も気持ちいい』『桜堤から見る空はきれい、花の香りもいい』という意見でした。

一方、悪い印象を抱くものとして多かったのは、『工場の排煙』『車の排気ガス』などで、これに関連して『空気が汚い』という意見があげられていました。

## 回答概要：水について

## 児童

悪い印象についての意見としては、やはり『河川や用水路が汚い』という意見が特に多く、そのほかに『田んぼが荒れている』という意見が目立ちました。

一方、良い印象についての意見に関しては、市民や事業者に比べるとずいぶん多くあげられていて、その中でも、『川や用水路、池、田んぼなどの水辺には、カモやアヒル、サギなどの鳥や、コイ・フナ・ナマズ・メダカなどの魚、おたまじゃくし、ザリガニ、タニシなど、いろいろな生きものがたくさんいて良い』という意見が多数を占めていたことが特徴的でした。

## 生徒

全体的に、良い印象についての意見よりも悪い印象についての意見の方が多く、その大半は『河川や用水路が汚い』という意見でした。

一方、良い印象については、『行幸湖の噴水がきれい』『夏や秋の田んぼの水がきれい』という意見が複数みられました。

## 回答概要：土について

## 児童

良い印象を抱くものとして特に多かったのは、『桜並木』『花壇や道端のレンゲやコスモス、菜の花』など、『街のあちこちで花が咲いてきれい』という意見でした。またここでも、『カブトムシやクワガタ、セミ、トンボなどの昆虫がたくさんいる』『鳥がいっぱい見られる』などの意見が目立つなど、生きものに対する関心の高さがうかがえます。

一方、悪い印象を抱くものとしては、『あちこちに捨てられたごみや犬・猫のフン』が最も多くあげられていました。

## 生徒

良い印象を抱くものとして多かったのは、『通りのイチョウや桜の並木』『権現堂の桜や菜の花』『花壇や土手、道端のスミレやタンポポ、コスモス』など、『街のあちこちで樹木や草花が楽しめる』という意見でした。

一方、悪い印象を抱くものとしては、児童（小学生）と同様に、『あちこちに捨てられたごみや犬・猫のフン』が最も多くあげられていました。

## 回答概要：歴史・文化について

### 児童

良い印象を抱くものとしては、『立派な神社やお寺がたくさんある』『色々な祭り事がある』という意見が数多くあげられていたほか、自分の通う小学校についての意見もみられました。

一方、悪い印象を抱くものとしては、『車が多くて危ない』『道路が狭い』『ごみやタバコのポイ捨て』などが目立ちました。

### 生徒

全体的に、良い印象についての意見よりも悪い印象についての意見の方が多く、その中でも、『道路が狭い』『道路の段差が多い』『交通量が多くて危ない』などの意見が数多くあげられていました。

一方、良い印象を抱くものについては、『立派な神社やお寺が多い』という意見が目立ったほか、『色々な祭りがある』『商店街のある街並み』なども複数あげられていました。

## 回答概要：将来の幸手に期待する環境について

### 児童

期待するイメージとして多かったのは、自然については『きれいな川』『草花や木がいっぱいの環境』『生きものがたくさんいる』など、生活環境などについては、『車の排気ガスや工場からの排煙を減らす』『ごみやフンが落ちてない』というものでした。

### 生徒

自然に対して期待するイメージとして多かったのは、『きれいな川』『きれいな空気』『自然がたくさんある』『田んぼを残す』などで、生活環境などに対しては、『安全で広い道路』『駅及び駅前の整備』『ごみが落ちてないきれいな街』というものでした。

## (2) 日常生活における環境保全への取組について

### 問 ふだんの生活についておきかせください

以下のことを、ふだんの生活の中で、これから行うことができますか。（今でも行っている場合は「はい」にあてはまります）

街や自然をきれいに保つために

- 1 野外ではごみを持ち帰る
- 2 ベットの散歩ではふんを持ち帰る
- 3 魚釣りではいらぬ糸・針を持ち帰る
- 4 家のまわりのごみを拾う

ごみを減らしたり、リサイクルをするために

- 5 燃えるごみと燃えないごみを分けて出す
- 6 空きびん・空き缶を分けて出す
- 7 紙パック・雑誌などを分けて出す
- 8 ペットボトルを分けて出す
- 9 乾電池を分けて出す

10 買物に袋を持っていく、包装をことわる

11 いらぬ紙の裏をつかう

省エネルギーのために

- 12 電灯・テレビ・ゲーム・パソコンなどのつけっぱなしをしない
- 13 使わない時の電気のコンセントを抜く
- 14 冷蔵庫を開けたらすぐに閉める
- 15 クーラーは28度にきめてつかう
- 16 暖房は22度までにする

17 風呂には家族が続けてはいる

18 洗面・はみがき・シャワーでの水の出しっぱなしをしない

汚染を防ぐために

- 19 台所・風呂・洗面所からごみ・油などを流さない
- 20 シャンプーのむだづかいをなくす
- 21 台所・洗濯の洗剤を正しくつかう

## 回答概要

4つの大きな項目のうち、1番目の【街や自然をきれいに保つために】に関しては、『4.家のまわりのごみを拾う』に対する取組意識の低さが目立ちました。

2番目の【ごみを減らしたり、リサイクルをするために】に関しては、No.5～9のごみの分別についての項目に対する取組意識はどれも高くなっていましたが、『10.買物に袋を持っていく、包装をこたわる』に対しては、“行うことができない”と答えた割合が過半数を超えていました。

3番目の【省エネルギーのために】に関しては、『14.冷蔵庫を開けたらすぐに閉める』に対する取組意識は高くなっていましたが、その他については、“行うことができない”と答えた割合が全体的に見てやや高く、特に『15.クーラーは28度にきめてつかう』『16.暖房は22度までにする』『13.使わない時の電気のコンセントを抜く』の3項目に対する取組意識の低さが目立ちました。

4番目の【汚染を防ぐために】に関しては、どれも“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が最も高く、取組意識の違いはみられませんでした。

### 児童の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、すべての項目において、全体意識よりも“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が高くなっていました。このことから、環境保全への取組に対する意識は、児童（小学生）の方が生徒（中学生）よりも高いと考えられます。

特に、1番目の【街や自然をきれいに保つために】に関する項目の『1.野外ではごみを持ち帰る』『4.家のまわりのごみを拾う』と、2番目の【ごみを減らしたり、リサイクルをするために】に関する項目の『11.いらぬ紙の裏をつかう』、また3番目の【省エネルギーのために】に関する項目の『13.使わない時の電気のコンセントを抜く』の4つの取組に対する意識の差は大きく、“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が全体意識のそれよりも10%以上高くなっていました。

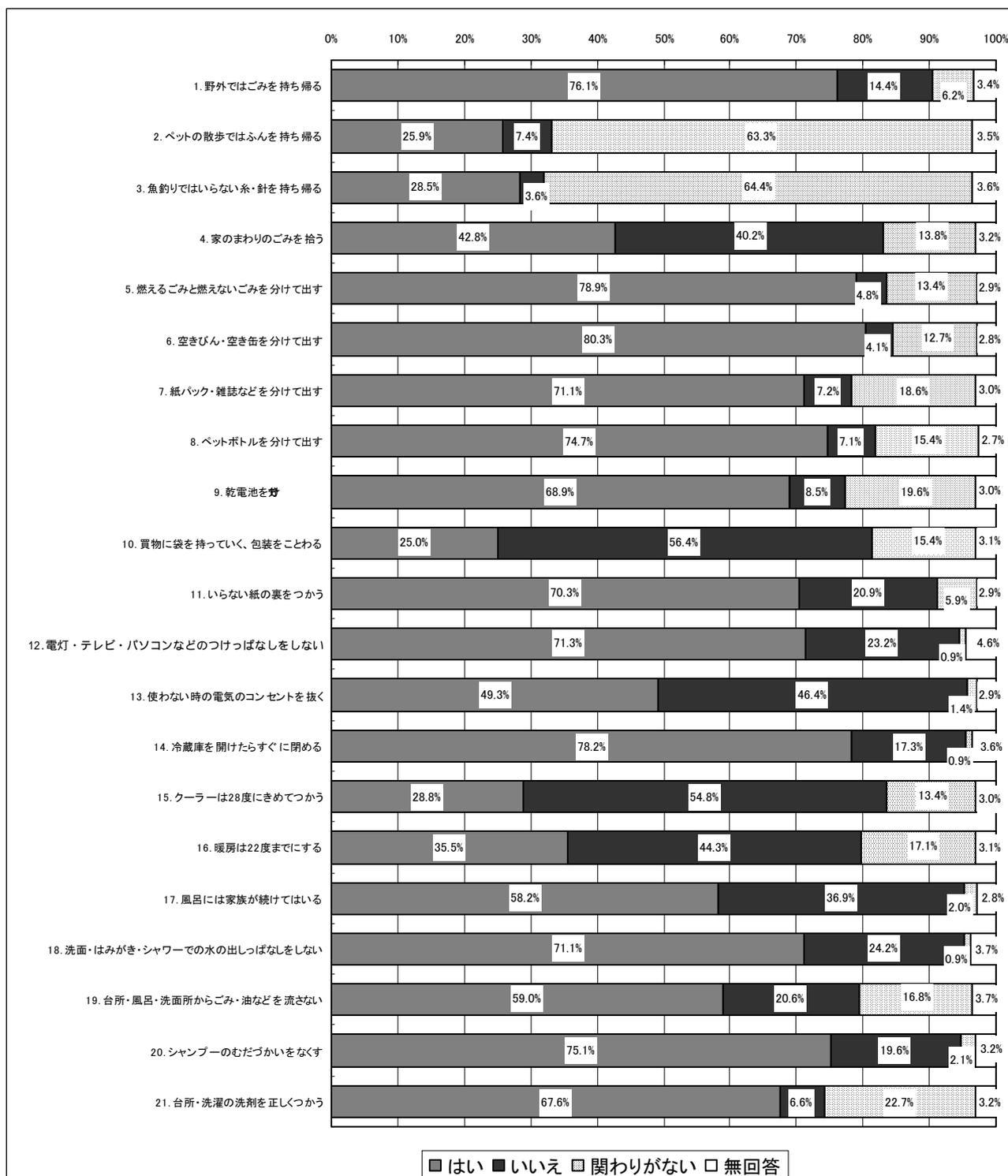
### 生徒の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、児童意識と比べると、環境保全への取組に対する意識の低さが目立ちます。

4つの大きな項目のうち、取組への意識の低さがみられたものとしては、まず1番目の【街や自然をきれいに保つために】に関する項目において、『1.野外ではごみを持ち帰る』『4.家のまわりのごみを拾う』に対して、“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が、児童よりも20%以上も低く、特に『4.家のまわりのごみを拾う』については、5割近くの人が“行うことができない”と答えていました。

2番目の【ごみを減らしたり、リサイクルをするために】に関する項目においては、すべての取組に対して、“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が、児童よりも15%以上低くなっており、また“関わりがない”と答えた割合の高さも目立ちました。

3番目の【省エネルギーのために】に関する項目においては、『12.電灯・テレビ・ゲーム・パソコンなどのつけっぱなしをしない』『13.使わない時の電気のコンセントを抜く』『17.風呂には家族が続けてはいる』『18.洗面・はみがき・シャワーでの水の出っぱなしをしない』の4つの取組に対して、“行うことができる”または“行っている”と答えた割合が、児童よりも15%以上低くなっており、また『13.使わない時の電気のコンセントを抜く』『16.暖房は22度までにする』の2つの取組については、過半数の人が“行うことができない”と答えていました。



(グラフは児童・生徒をあわせた全体意識の集計です。)

### (3) 学校のまわりの環境について

問 学校のまわりの環境についておきかせください  
学校のまわりについてどのように感じますか。

#### 回答概要

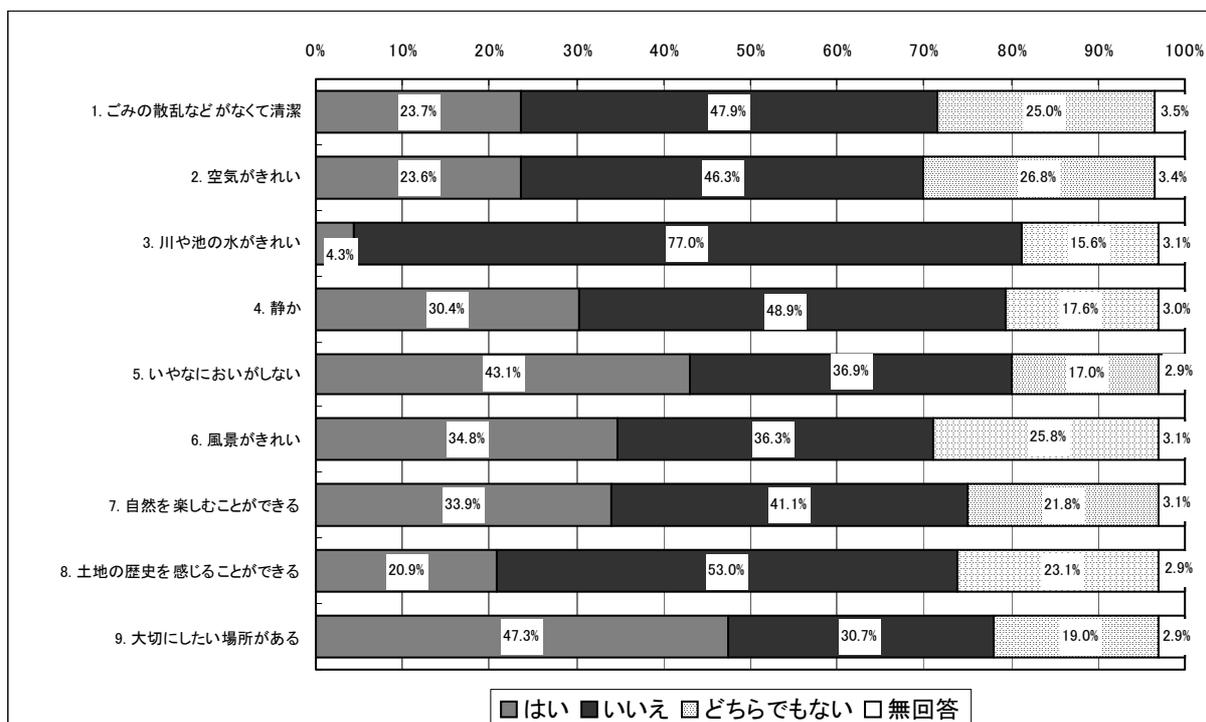
『5.いやなおいがない』『9.大切にしたい場所がある』の2項目については、“はい”と答えた割合が最も高くなっていましたが、その他の項目については、“いいえ”と答えた割合が最も高く、特に、『3.川や池の水がきれい』については、それが顕著にみられました。

#### 児童の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、『7.自然を楽しむことができる』『9.大切にしたい場所がある』の2項目については、全体意識と比較して、“はい”と答えた割合が10%以上高くなっていました。

#### 生徒の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、『6.風景がきれい』『7.自然を楽しむことができる』『9.大切にしたい場所がある』の3項目については、児童意識と比較して、“はい”と答えた割合が10%以上低くなっていました。また、『2.空気がきれい』『3.川や池の水がきれい』『4.静か』の3項目については、“はい”と答えた割合はほぼ同じでしたが、“いいえ”と答えた割合が10%程度低くなっていました。



(グラフは児童・生徒をあわせた全体意識の集計です。)

### (4) 環境問題について

問 世界や日本の環境問題について知っていますか  
以下の環境問題について知っていますか。

## 回答概要

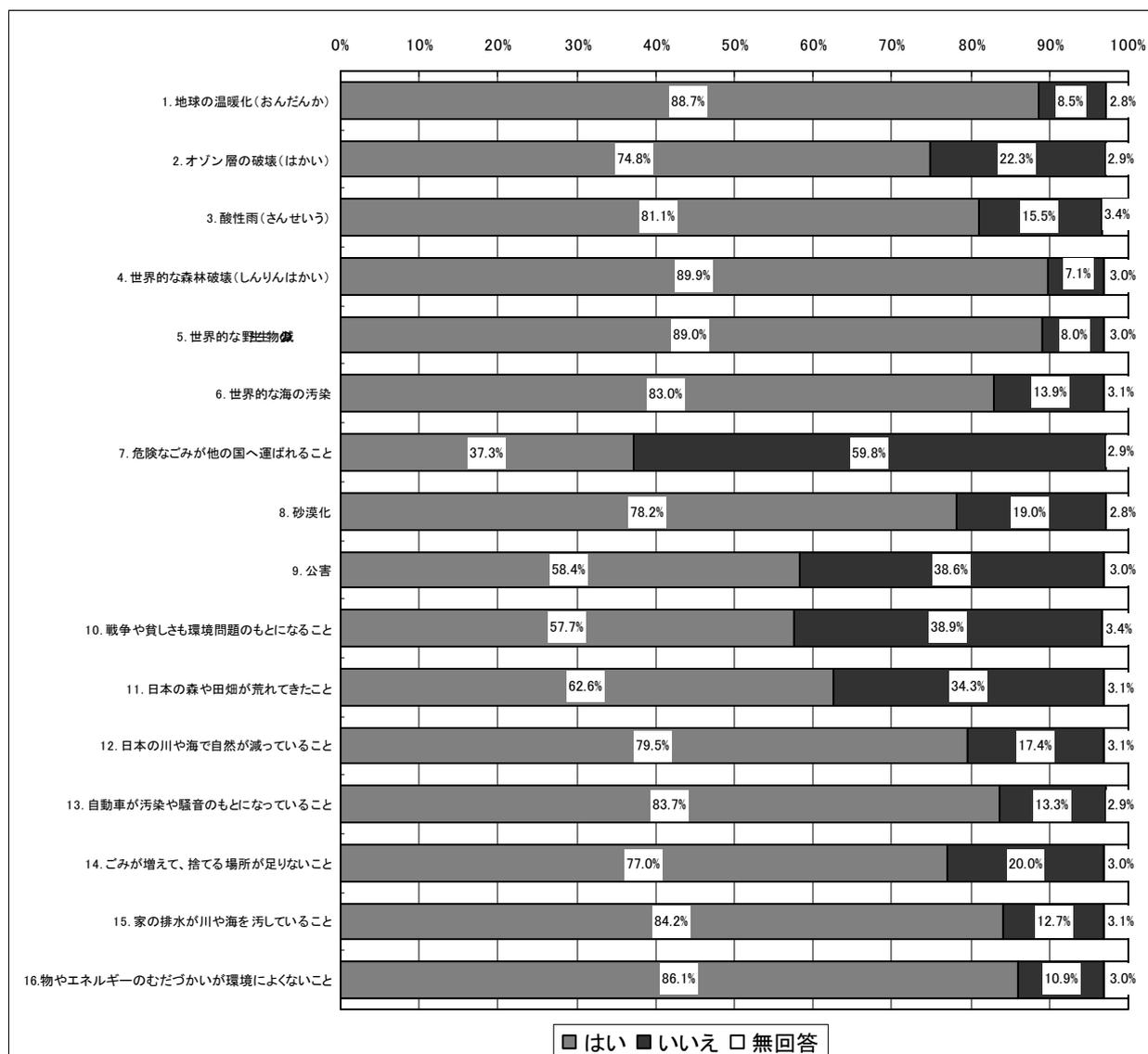
全体的に見て、“知っている”と答えた割合が高くなっていましたが、『7.危険なごみが他の国へ運ばれること』に限っては、“知らない”と答えた割合が過半数を超えていました。また、『10.戦争や貧しさも環境問題のもとになること』『9.公害』『11.日本の森や田畑が荒れてきたこと』の3項目についても、“知らない”と答えた割合がやや高くなっていました。

### 児童の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、半分以上の項目において、全体意識よりも“知っている”と答えた割合が低くなっていました。このことから、児童（小学生）よりも生徒（中学生）の方が、環境問題についての認識が大きいと考えられます。特に、『9.公害』に関しては、全体意識と比較して、“知っている”と答えた割合が14.5%も低くなっていました。

### 生徒の傾向

傾向としては全体意識と変わりませんが、全体的に、児童（小学生）よりも“知っている”と答えた割合が高く、特に、『2.オゾン層の破壊（はかい）』『3.酸性雨（さんせいう）』『8.砂漠化』『9.公害』の4つの項目については、その差が15%以上もありました。しかし、『11.日本の森や田畑が荒れてきたこと』については、“知っている”と答えた割合が、児童（小学生）よりも10%程度低くなっていました。



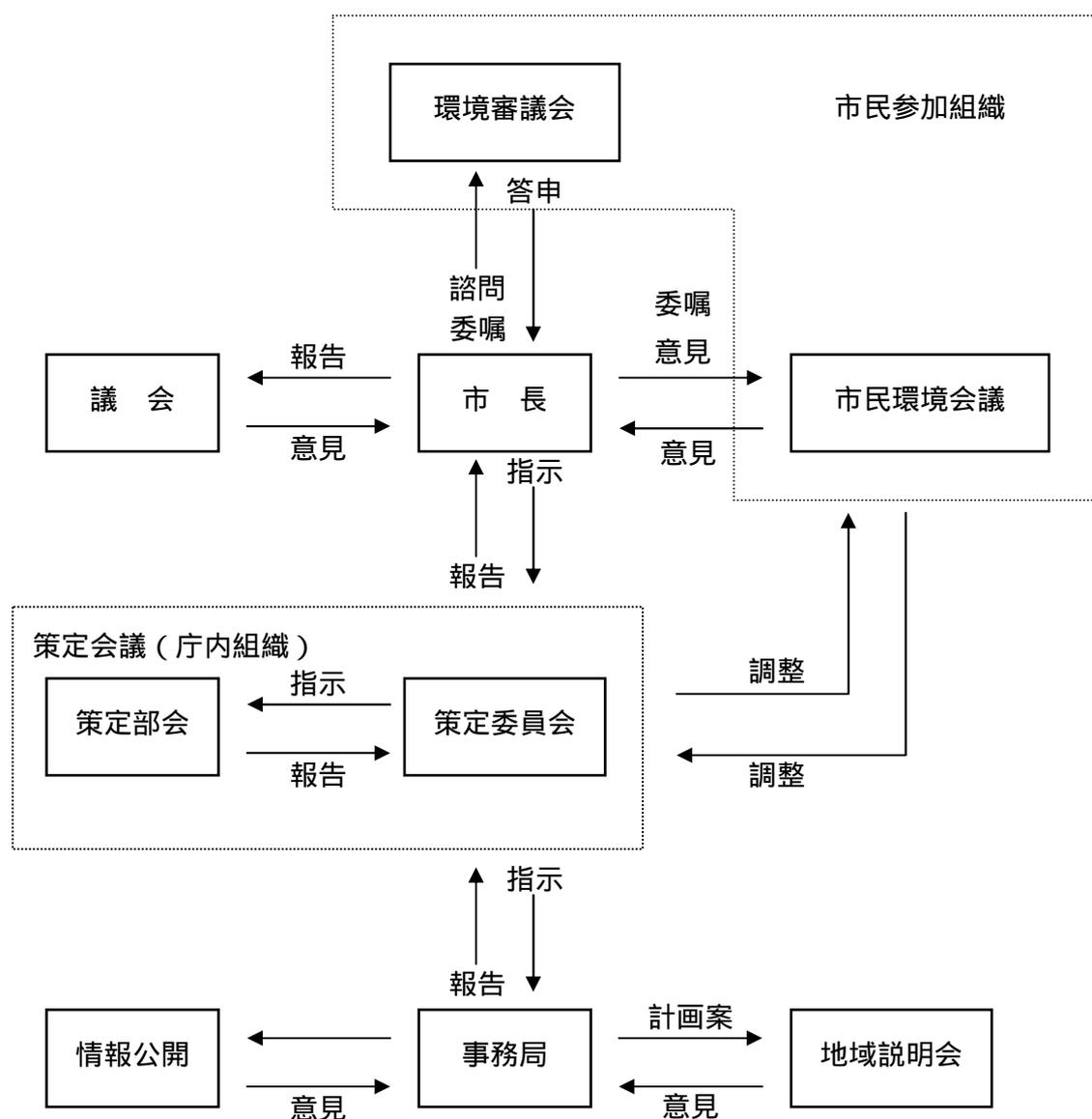
(グラフは児童・生徒をあわせた全体意識の集計です。)

### (5) 回答者の属性について

1-1 性別	男	女	無回答	
	51.1%	46.4%	2.5%	
1-2 学年	小学生	中学生		
	49.3%	50.7%		
1-3 学校のある地区 (学校区)	幸手	権現堂川	上高野	吉田
	27.1%	1.5%	7.2%	2.5%
	八代	行幸	栄	長倉
	8.1%	2.0%	8.3%	27.1%
	幸手東	緑台	香日向	
	6.0%	3.5%	6.8%	

## 第 6 節 策定經過

### 1 策定体制



## 2 幸手市環境審議会

### (1) 幸手市環境審議会条例

#### (設置)

第1条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、幸手市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、環境の保全と創造に関する基本的事項を調査審議するとともに、必要に応じて、市長に対し環境の保全と創造に関する施策について、助言及び提言を行うことができる。

#### (組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 環境保全に関心の高い者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 関係行政機関の職員

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者に対し出席を求めて意見もしくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、民生部環境保全課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

## (2) 幸手市環境審議会委員

(平成16年4月現在 敬省略)

番号	氏名	性別	公募	備考
1	田野 實	男		埼玉県環境カウンセラー協会
2	藤城 久子	女	公募	副会長
3	福井 美恵子	女	公募	
4	内野 重紀	男	公募	
5	古谷 敦	男	公募	
6	折原 好伸	男		幸手市商工会
7	高木 康夫	男		会長、埼玉エコ・リサイクル連絡会
8	児玉 浩子	女		こどもエコクラブ・サポーター
9	内山 憲次	男		埼玉県東部環境管理事務所

### 3 幸手市市民環境会議

#### (1) 幸手市市民環境会議要綱

##### (設置)

第1条 幸手市環境基本計画（以下「基本計画」という。）の策定にあたり、幅広く市民の意見、要望等を聞き、基本計画に反映させるため、幸手市市民環境会議（以下「環境会議」という。）を置く。

##### (所掌事務)

第2条 環境会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 基本計画に関し自由に討論し、並びに幸手市の望ましい環境像等について意見し、及び提言を行うこと。
- (2) その他市長が必要と認めること。

##### (組織)

第3条 環境会議は、委員25名以内で組織する。

2 環境会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 一般公募による者
- (2) その他市長が特に必要と認める者

##### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事務に係る事項が終了するときまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (委員長及び副委員長)

第5条 環境会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副委員長は、委員長の指名する者をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理し、環境会議を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 環境会議は、委員長が招集し、議長となる。

##### (分科会)

第7条 基本計画に関し、特に重要な事項の調査及び検討を行うため、環境会議に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の設置は、委員長が定める。

(庶務)

第8条 環境会議の庶務は、民生部環境保全課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、環境会議に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

## (2) 幸手市市民環境会議委員

(平成16年4月現在 敬称略 あいうえお順)

氏名	住まい	備考
秋葉英則	中	
石山清太	北	
大谷信子	上高野	
小沼光一	下川崎	
門井由喜子	千塚	
川又貢	北	
久保田修	中	委員長
黒沢富美子	緑台	
小曾根浩	上高野	
佐野猛	平須賀	
茂田勝美	戸島	
篠崎彦三郎	上高野	
清水賢一	中	
白石愛祐美	千塚	
副島紀子	南	
田中肇	東	
梨本松男	香日向	
野口英亨	南	
配島良子	千塚	
藤城久子	平須賀	
本田宏	西	
松田雅代	香日向	
三石淳子	千塚	
宮田尚美	中	副委員長
澤村邦夫	幸手	

## 4 幸手市環境基本計画策定会議

### (1) 幸手市環境基本計画策定会議設置要綱

#### (設置)

第1条 幸手市プロジェクト・チームの設置等に関する規定にもとづき、幸手市環境基本計画策定会議（以下「策定会議」と言う。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 策定会議は、次に掲げる事項を検討し、環境基本計画案を作成する。

- (1) 環境基本計画案の総合調整及び策定に関すること。
- (2) その他環境基本計画案の策定に関すること。

#### (組織)

第3条 策定会議は、別表に掲げる職にあるものをもって組織し、市長が任命する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、平成15年4月1日から平成17年3月31日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 策定会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は民生部長をもって充て、副委員長は環境保全課長をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 策定会議は、委員長が招集し、議長となる。

#### (状況の報告)

第7条 委員長は策定会議における進行状況を適宜市長へ報告するとともに、策定会議のプロジェクトが完了し、その成果を得たときには、速やかに市長に報告するものとする。

#### (部会)

第8条 策定会議は、環境基本計画案を作成するにあたり、環境基本計画策定部会（以下「部会」と言う。）を設置することができる。

- 2 部会の構成は職員のうちから委員長が推薦し、市長が任命する。

#### (部会の所掌事務)

第9条 部会は、次に掲げる事項を調査・検討し、委員長に報告するものとする。

- (1) 基礎資料の収集・分析に関すること。
- (2) 環境基本計画の素案作成及び調整に関すること。

(3) その他環境基本計画素案作成に関し、委員長が必要と認めること。

(部会の組織)

第10条 部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は部会委員の互選により定める。

3 部会長は部会の会務を総理する。

4 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第11条 部会は部会長が召集し議長となる。

2 部会長は必要に応じて関係部署に資料の提出及び助言者その他検討事項に関係のある者の出席を求めることができる。

(庶務)

第12条 策定会議及び部会に関する庶務は、民生部環境保全課が処理する。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、策定会議に必要な事項は、委員長が別に定める。

## (2) 幸手市環境基本計画策定会議委員

(平成16年4月現在)

	役職名	備考
総務部	政策調整課長	
	市民生活課長	
民生部	民生部長	委員長
	環境保全課長	副委員長
建設経済部	都市計画課長	
	農政課長	
	商工観光課長	
	道路河川課長	
	下水道課長	
教育委員会	学校教育課長	
	生涯学習課長	

## 5 会議開催・市民参加などの経過

開催日 (平成14年度)	会議など(略称)	内容
9月21日	市民環境会議第1回	委嘱状交付、自己紹介、講演、工程、分科会運営
10月3日	市民環境会議第2回	環境意識調査、委員長・副委員長選出、分科会編成
10月12日	分科会「空」「水」「土」「歴史文化」	分科会は、市民環境会議の委員が、空・水・土・歴史文化の4つの課題に対応してグループに分かれ、グループごとに環境を勉強し、将来像を検討した活動です。
10月21日	分科会「水」	
10月23日	分科会「土」	
10月26日	分科会「歴史文化」	
10月28日	分科会「空」	
10月31日	分科会「水」	
11月6日	分科会「土」	
11月13日	分科会「空」	
11月15日	分科会「空」	
11月16日	分科会「歴史文化」	
11月18日	分科会「水」	
11月25日	分科会「空」	
11月27日	分科会「土」「歴史文化」、合同講演会	
11月30日	分科会「水」	
12月3日	分科会「土」	
12月7日	市民環境会議第3回	講演、分科会活動中間報告、環境意識調査中間報告
12月16日	分科会「土」「歴史文化」	
12月18日	分科会「空」	
12月26日	分科会「水」	
1月8日	分科会「土」	
1月10日	分科会「水」	
1月11日	分科会「歴史文化」	
1月15日	分科会「空」	
1月18日	市民環境会議第4回	分科会活動報告と意見交換、環境意識調査中間報告
2月1日	市民環境会議第5回	環境基本計画の背景・位置づけ・一般的な構成など、環境像の提言書
3月1日	市民環境会議第6回	次年度の活動を考える座談

## 平成 14 年度の市民環境会議の様子

### 第 1 回：委嘱、基調講演



### 第 4 回：分科会報告



### 第 5 回：環境基本計画の説明、提言の総括



開催日 (平成15年度)	会議など(略称)	内容
4月7日	ふれあい環境まつり実行委員会第1回	
4月16日	ふれあい環境まつり実行委員会第2回	
5月1日	ふれあい環境まつり実行委員会第3回	
5月8日	市民環境会議第1回	前年度の成果(報告書・提言書)配布、平成15年度の進め方
5月14日	ふれあい環境まつり実行委員会第4回	環境まつり運営の検討
5月19日	市民環境会議合同分科会	環境の現状・課題など(前年度の活動と報告書・提言書を基にして)
5月27日	ふれあい環境まつり実行委員会第5回	ふれあい環境まつり実行委員会は、市民環境会議の一部委員と、その他の関係者による、環境まつりの運営組織です。
6月11日	ふれあい環境まつり実行委員会第6回	
6月18日	ふれあい環境まつり会場設営	
6月20日	ふれあい環境まつり会場設営	
6月21日	ふれあい環境まつり	
6月28日	市民環境会議第2回	平成15年度秋までの工程、STEP1「取組の方向」として各自提案・掲示・分類・意見交換
7月29日	市民環境会議第3回	STEP2「取組を束ねる」として目標・基本方針について各自提案・掲示・分類・意見交換
8月12日	策定会議第1回	幸手市環境基本計画の概要と検討経過、平成15年度の進捗と策定予定
8月12日	策定部会第1回	部会長・副部会長選出、幸手市環境基本計画の概要と検討経過、計画の基本的事項、目標・体系・現状の案と各部署の環境関連施策に関する調査依頼
8月26日	策定部会第2回	計画の目標・体系、環境関連の取組・施策、環境の現状の検討
8月27日	市民環境会議第4回	目標・基本方針・体系の案を提示、各分野の基本目標を中心に自由な意見交換
9月24日	策定部会第3回	中間とりまとめ案の重点目標・取組指標の検討
9月24日	市民環境会議第5回	中間とりまとめ案の提示、重点目標・取組指標を中心に自由な意見交換
9月25日	市民環境会議視察研修会	環境科学国際センター(騎西市)・行田浄水場の見学
10月9日	策定部会第4回	中間とりまとめ案の重点目標・取組指標の検討
10月9日	市民環境会議第6回	重点目標・取組指標を中心に自由な意見交換
10月23日	市民環境第7回	重点目標・取組指標を中心に自由な意見交換
11月5日	策定部会第5回	基本方針と行政の取組の検討
11月13日	市民環境会議第8回	重点目標・取組指標の総合的な検討
11月25日	策定部会第6回	基本方針と行政の取組の検討
12月19日	市民環境会議第9回	中間とりまとめ案の確認、市民の具体的な行動に向けた意見交換
1月9日	策定部会第7回	中間とりまとめ案の確認、行政の取組の検討
1月15日	市民環境会議第10回	市民の具体的な行動に向けた意見交換
1月22日	策定会議第2回	経過及び以降の工程の説明、中間とりまとめ案の確認
1月29日	環境審議会第1回	委嘱、環境基本計画及び策定作業などの説明、環境基本計画案(中間とりまとめ)の審議
2月5日	市民環境会議第11回	市民の具体的な行動に向けた意見交換
2月17日	環境審議会第2回	環境基本計画案(中間とりまとめ)の審議
3月11日	環境審議会第3回	環境基本計画案(中間とりまとめ)の審議、答申の検討
3月26日	市民環境会議第13回	市民の行動計画の検討、次年度の活動を考える座談

平成 15 年度の市民環境会議の様子

第 2、3 回：取組の提案



視察研修会



第 10、11 回：具体的な市民の行動の提案



開催日 (平成16年度)	会議など(略称)	内容
4月13日	環境審議会第1回	環境基本計画案(中間とりまとめ)の答申、平成16年度の進め方
4月26日	策定部会第1回	重点目標・取組指標・検証の目安、行政の体制
5月12日	市民環境会議第1回	重点目標・取組指標・検証の目安、平成16年度の進め方、市民活動
5月27日	市民環境会議第2回	重点目標・取組指標・検証の目安、市民活動
6月17日	市民環境会議第3回	市民活動、行動計画
7月5日	策定部会第2回	環境基本計画案(公開用)
7月26日	環境基本計画案縦覧開始、環境基本計画説明会(中央公民館、西公民館)	
7月27日	環境基本計画説明会(東公民館、南公民館)	
7月28日	環境基本計画説明会(北公民館)	
8月6日	環境基本計画案縦覧終了	
8月11日	策定会議第1回	策定経過、環境基本計画素案
9月9日	環境審議会第2回	環境基本計画素案の審議
10月5日	環境審議会第3回	環境基本計画素案の審議、答申の確認
10月18日		環境基本計画素案の答申

## 平成16年度の市民環境会議の様子

### 第1、2回：重点目標・取組指標・検証の目安の検討

